

平成26年度さいたま市国民健康保険事業  
特別会計補正予算(第4号)

平成26年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ624,654千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119,169,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月5日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 繰入金		10,940,423	624,654	11,565,077
	1 一般会計繰入金	7,448,288	624,654	8,072,942
歳 入 合 計		118,545,146	624,654	119,169,800

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 共同事業拠出金		13,816,927	624,654	14,441,581
	1 共同事業拠出金	13,816,927	624,654	14,441,581
歳 出 合 計		118,545,146	624,654	119,169,800